

令和 7 年度家畜商講習会実施要領

1 目 的

家畜商業務の健全な運営を図り、家畜取引の公正を確保するため、新たに家畜の取引業務に従事しようとする者に、その業務に関する知識を習得させることを目的とする。

2 受講対象者

家畜の取引の業務に従事しようとする者

3 開催日時及び開催場所

- (1) 日時 令和 7 年 9 月 3 日 (水) 午前 9 時から午後 5 時 15 分まで
令和 7 年 9 月 4 日 (木) 午前 9 時から午後 5 時 15 分まで

- (2) 場所 徳島県名西郡石井町石井字石井 1 6 6 0
徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校 1 F セミナー室

4 講習科目及び時間

- (1) 家畜の取引に関する法令 : 4 時間
(2) 家畜の品種及び特徴 : 4 時間
(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 : 6 時間

5 受講手続

- (1) 講習を受けようとする者は、次のとおり受講申請書（別紙様式 1 号）等関係書類を作成し、徳島県農林水産部畜産振興課へ提出すること。
① 受講申請書（別紙様式 1 号）：徳島県収入証紙（3, 300 円相当額）を貼付
② 写真（1 枚）：申請書提出 6 ヶ月以内に撮影した無帽の正面上半身像
サイズは縦 36mm×横 24mm 程度を受講申請書に貼付
③ 住民票の抄本（1 通）
- (2) 受講申請の受付期間
令和 7 年 7 月 15 日（火）から令和 7 年 8 月 15 日（金）まで
また、受講申請書を郵送する場合は、簡易書留とし、令和 7 年 8 月 15 日までの消印があるものに限り有効とする。

6 講習会時間の特別措置

家畜商法施行令第 1 条の 4 第 1 項ただし書の規定による講習時間の特別措置の適用を受けようとする者は、講習時間の特別措置適用申請書（別紙様式 2 号）の必要事項に記入押印の上、獣医師免許又は家畜人工授精師免許証の写しを添えて提出すること。

7 修了証明書の交付

所定の講習科目を修了した者には修了証明書を交付する。

8 その他

- (1) 講習会当日の会場での受付時間は、両日とも午前 8 時 40 分から午前 9 時までとする。
(2) 受講者は、印鑑及び筆記用具を持参し、昼食は各自対応すること。
(3) 当該講習会では、下記テキストを使用します。テキストは、当方で手配するが受講者の個人負担（別途、3, 800 円程度）となるので、講習会当日の受付時に支払うこと。
なお、受講者本人が事前購入又は入手する場合は、必ず申請書提出時に申し出ること。
※講習会テキスト：「家畜取引の知識 改訂版（2020 年 11 月発行）」
（編集：（社）日本家畜商協会、発行：（株）ぎょうせい）
(4) 講習会についての問い合わせは、徳島県農林水産部畜産振興課（振興・成長戦略担当）まで。

〔問合せ先〕： 徳島県農林水産部畜産振興課
〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地
TEL：088-621-2417 FAX：088-621-2857